

各政策の方針【6つの柱】(前半)

6つの政策別に、各政策の4年間の方針(方向性や重視すること)の概要を紹介します。

子育て教育

【政策目標】心豊かで自立できる人が育つまち

- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 16 平和と公正をすべての人に



- ◎子どもたちの「生きる力」の育成を図る。
- ◎教育環境の充実とともに、一人ひとりに応じた学びを支える体制の強化を図る。
- ◎地域絵ぐるみで子どもたちを育成する取組を推進する。
- ◎生涯学習を支える環境の充実を図り、市民の主体的な学びを促進する。
- ◎かけがえのない文化財を保存・継承し、積極的に活用する。
- ◎スポーツ振興を図るとともに、高地トレーニングがまちづくりにつながるよう取り組みの展開を図る。
- ◎人権啓発・人権同和教育を積極的に進め、市民の人権意識の高揚を図る。

今回の基本計画では、「持続可能な開発目標(SDGs)」の17のゴールを盛り込んでいます。SDGsの概要等は、32ページをご覧ください!

環境

【政策目標】自然環境を守り、循環型社会の進んだまち

- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 12 つくる責任 つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさを守ろう

- ◎人を感動させ、癒す力を持つ景観や自然環境を、積極的に活用することにより保全につなげる。
- ◎ごみの減量と再資源化を進め、資源を大切に利用する循環型社会を目指す。
- ◎今ある豊かな自然と環境を、健全な形で未来につなげる。
- ◎水源地域の環境を保全し、適正な排水処理により公共用水域を守る。



健康福祉

【政策目標】一人ひとりが健康に心がけ、みんなで支え合うまち

- 1 貧困をなくそう
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 11 住み続けられるまちづくりを

- ◎子どもから高齢者まですべての市民一人ひとりが健康に心がけ、元気で暮らすための保健予防事業を展開する。
- ◎複雑化かつ深刻化する地域福祉課題に対し、支援が必要な市民を地域全体で支える福祉環境を整備する。
- ◎高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくりを推進する。

各政策のもとには複数施策があり、さらにその下には**具体的目標と目標値**を設定しています!

第11次基本計画には
6の政策
24の施策
54の目標
があります!

たとえば、【環境】の施策1では…

◆目標
①ごみの分別の徹底が市民や事業者に浸透し、再資源化が推進され、ごみの排出量が年々減少している状態。
②不法投棄がなくなり、ごみのないきれいな街や、郊外の景観が保たれている状態。
③クリーンヒルこもろへのごみの搬入量が減少し、安定的かつ経済的に運営され、周辺への環境負荷が低い状態。

◆目標値(一部抜粋)

指標名	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
燃やすごみに含まれる資源物の割合(家庭系ごみ)	28.7%	28.4%	27.6%	26.8%

ながるから。
令和5年度
26.0%

4年間にわたり、数値目標を具体的に設定



市では、小泉市長の任期期間である、4年間の行政の方向性を定める「第11次基本計画」の策定を進めてきました。昨年11月には、総合計画審議会から基本計画案に関する答申を受け、この答申を尊重した基本計画を12月市議会に提案し、可決されました。

総合計画・基本計画

「総合計画」とは、市町村などが目指すまちの将来像を掲げ、その実現のための施策を明らかにし、体系的・計画的に進めていく指針です。小諸市総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画で構成されます。このうち、「地域の計画」として、目指すまちの将来像や、その実現のために必要な方策・関係者の役割などをまとめる「第5次基本構想」を平成28年度より運用しています。

第5次基本構想の中期計画にあたる「第11次基本計画」については、この第5次基本構想に基づき、基本構想で定めた行政の役割を具現化するとともに、小泉市長の公約を反映した「行政の計画」として、策定を進めてきました。議会の議決により第11次基本計画は正式に運用が始まり、令和5年度までは計画に基づいた戦略的な行政経営を進めていきます。

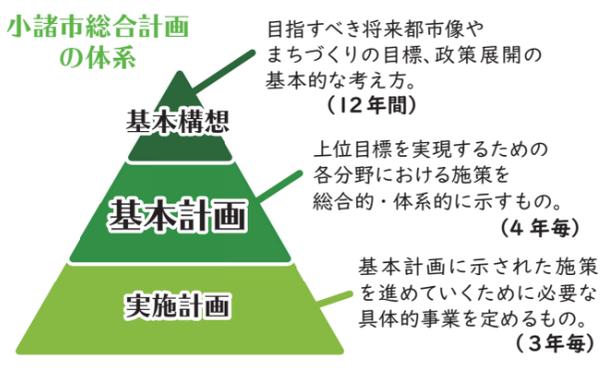
第11次基本計画

第11次基本計画の骨格は、政策と施策の2層構造です。政策については、第5次基本構想のまちづくりの柱単位で、「どのように実施するか」という取組み姿勢を「方針」として示しました。

施策については、上位政策に基づき、より詳細に「どのように実施するか」という取組み姿勢を「方針」として、「どこまで実施するか」という目指す状態を「目標・目標値」として示しています。

第11次基本計画の骨格は、政策と施策の2層構造です。政策については、第5次基本構想のまちづくりの柱単位で、「どのように実施するか」という取組み姿勢を「方針」として示しました。

施策については、上位政策に基づき、より詳細に「どのように実施するか」という取組み姿勢を「方針」として、「どこまで実施するか」という目指す状態を「目標・目標値」として示しています。



Q. そもそも、「ウエルネス」って何?

身体のみを意味する言葉ではありません。例えば、「財政が健全であること」や「安心して暮らせるまちであること」など、子育て・教育、環境、産業・交流、生活基盤、行政経営などの「あらゆる分野において健康・健全である状態」を「ウエルネス」と定義しています。



豊かな人生を追求できる場所、「健康都市こもろ」を目指します!

市長公約に関連する事項では、こもろ未来プロジェクト2020として、あらゆる分野において「健康」「健全」であることで市民が健康で生きがいを持ち、安全・安心で豊かな人生を過ごすまちである「健康都市こもろ(小諸版ウエルネス・シティ)」を掲げ、将来都市像である「住みたい行きたい帰ってきたいまち小諸」の実現を目指します。

各政策の方針【6つの柱】(後半)



産業交流

【政策目標】地域の宝、地域の資源を有効活用し、活気ある豊かなまち



- ◎農と食のブランド化を推進し、農業の生産性向上を進めることで、農家の所得向上を図る。
- ◎地域の強みを活かした企業誘致を積極的に推進し、既存企業・事業者、新規起業家への支援を強化する。
- ◎こもろ観光局と連携し、観光地域づくりと懐古園の魅力アップを図る。
- ◎人口減少に歯止めをかけるため移住・定住を促進する。
- ◎新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ地域経済の回復を図る。



生活基盤整備

【政策目標】安心して快適に暮らせるまち



- ◎公共交通ネットワークで結ばれた、利便性が高く、居心地のよい、ひらかれた都市づくりを進める。
- ◎効率的で効果的な社会基盤の整備を進める。
- ◎災害に強いまちづくりを進める。



協働行政経営

【政策目標】すべての主体が参加し、協働するまちづくり



- ◎参加と協働による市民主体のまちづくりを推進する。
- ◎戦略的で効率的・効果的な行政経営を推進する。
- ◎将来にわたり健全財政の維持を図る。
- ◎市民の役に立つ職員の育成を図る。



小諸市第11次基本計画は、小諸市総合計画審議会での審議とあわせて、策定に向けたパブリックコメントによる意見募集を行い、54件のご意見をいただきました。ありがとうございました。

小諸市第11次基本計画は、市立小諸図書館や市役所1階展示・情報コーナー及び小諸市公式ホームページで閲覧可能です。

問 企画課 行政経営係

小諸市公式HP

